

リサーチコラボレーション制度

2024年度AGCリサーチコラボレーション制度 -公募型産学共同研究-

1. 制度の趣旨

当社が研究課題を提示し、公募審査方式により大学あるいは公的研究機関等との間で共同研究を実施します。当社は、共同研究により得られた成果の積極的な活用を図ります。制度開設21年目となる本年も、コラボレーション機会の拡大を求め、昨年同様の募集および採択の形態で運用いたします。

2. 公募対象研究者

国内の国公立私立大学、公的研究機関等に所属する研究者。複数の研究者の参加によるチーム研究の場合には、代表者から応募いただきます。

3. 公募対象となる研究主題

(主題) 当社の技術ニーズまたはシーズに関連した研究テーマ

詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

4. 共同研究の実施期間

2025年から原則として1年間、「エントリーコラボ」(EC)として共同研究を実施します。ECを進める中で、当社の技術ニーズまたはシーズと強くマッチングした場合には、新たな契約の元で最長3年間の「ステップアップコラボ」(SC)として、大型共同研究を行う準備がございます。

5. 研究費用

採択時に当社が研究機関に支払う研究費用は、「エントリーコラボ」(EC)は年間200万円以内、「ステップアップコラボ」(SC)は年間2千万円以内を目安とします。

- 今回ご応募いただくのはECのみで、SCに直接ご応募はできません。
- 上記金額は直接経費のみであり、研究機関に支払う間接経費は別途お支払いいたします。ただし、間接経費が直接経費の30%を超える場合は、総額を調整させていただくことがあります。金額には消費税等を含みます。

6. 応募方法

(1) 研究提案概要のWeb入力 (第1次審査)

当制度のWebページにて、簡易な研究提案書概要を入力いただきます。Web入力いただいた内容について、当社にて第1次審査を行い、採択候補となった場合には、第2次審査用の研究計画提案書の書式と共同研究契約の雛形をお送りいたします。

(2) 研究計画提案書の提出 (第2次審査)

所定の期限までに研究計画提案書をご提出いただき、弊社にて第2次審査を行います。書類審査を基本としますが、ヒアリングを実施する場合があります。なお、第2次審査への応募にあたり、応募者は当社の個人情報



ポリシー、未公知情報に関するポリシー、契約内容を含めて本人、所属研究機関および共同・協力研究者の了解を得ていることを前提といたします。

第1次審査ご応募システム

※スマートフォンからも入力可能です。

7. 審査と選定

第1次審査、第2次審査、ともに、当社の技術本部企画部長を責任者とする社内チームが審査を行います。第2次審査で採択候補に内定した提案に関しては、必要に応じて機密保持契約を結んだ上で、当社が選任する担当社員と研究計画についてお打合せいただきます。共同研究の実施を双方で合意し、共同研究契約を締結することで採択確定となります。本年はエントリーコラボ（EC）として10件程度の提案を採択する予定です。ただし、ご応募いただいた内容により、実際の採択件数は不確定であることをご承知おきください。

8. 審査の基準

研究提案の審査において、当社の技術ニーズまたはシーズとの関連性、および、社外ならではの知恵や発想、研究設備を活かした研究計画であることが評価されます。また、当該研究分野における応募者の過去の実績は必ずしも要件ではなく、提案された研究計画の内容と、応募者の研究意欲や熱意、そして将来性を重視します。

9. 応募の秘密

当社は、応募者の個人情報を審査と研究協力にかかわる目的以外に利用することはありません。個人情報保護に関する当社のポリシーについては、[こちら](#)をクリックして下さい。

応募にあたってWeb入力いただいた内容、および、研究計画提案書に記入された内容は、当社内部で審査の目的のみで扱われますが、機密保持契約は締結いたしませんので、当社に開示できると判断した情報のみをご開示願います。権利化されていない未公知の技術情報の開示を当社が受ける場合のポリシーについては、[こちら](#)をクリックして下さい。

1 0. 審査結果の通知

第1次審査、第2次審査、ともに、応募者に対し、電子メールで審査結果を通知いたします。

1 1. 共同研究契約の締結

研究開始に先立ち、最終選定された応募者が所属する研究機関と当社の間で、共同研究契約を締結します。契約の内容は、原則として当社が定める雛形によるものとします。なお、共同研究契約が締結できない場合には、選定が取り消されます。

1 2. 共同研究の成果物の帰属


共同研究の成果として得られた知的財産権の取扱いや取得した研究設備の取扱いについては、共同研究契約において取り決めることとします。なお、原則として、学術研究又は教育の目的での特許発明実施は可能です。

1 3. 共同研究契約の公表

共同研究契約締結後、応募者と所属研究機関の承諾があれば、Webページに採択結果を公表します。

1 4. 研究評価

適切な頻度で進捗打合せをもち、期間満了時には成果報告書を作成いただきます。SCへのステップアップについては、共同研究（EC）が進んだ適切な時期に、応募者と当社担当社員で協議の上、当社内で開催するヒアリングにて審議される予定です。



15. その他

過去の採択実績については、[こちら](#)をご覧ください。

16. 本年の応募/審査スケジュール予定

第1次審査応募 (研究提案概要のWeb入力) 期限	2024年12月9日 (月)
第1次審査結果の通知	2024年12月27日 (金) まで
第2次審査応募 (研究計画提案書提出) 期限	2025年1月下旬
第2次審査結果の通知	2025年2月下旬
研究計画の調整ならびに共同研究契約の締結	2025年3月末日目標
共同研究の開始	2025年4月初旬目標

お問い合わせ

事務局メールアドレス：agcrc.bureau@agc.com

担当部署

技術本部企画部 担当：伊勢村 次秀

〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-1 [Tel.050-9014-3482](tel:050-9014-3482)

以 上

